

情報館

お知らせ

知っていますか  
マタニティキホルダー



このキーホルダーを付けている妊婦さんに気づいたら、やさしく見守ってください。

◎保健センター母子保健課、市役所1階・子ども支援課、各出張所で妊娠届出の際に配付しています。  
問い合わせ 保健センター母子保健課 (☎29991-1811・FAX2995-1178)

5月28日は「環境美化の日」です

町内会・自治会等で春の一斉美化清掃活動に参加しましょう。  
とき 5月28日(回)／午前10時まで

元市議会議員

小澤正典さん死去



元市議会議員の小澤正典さん(79歳／牛沼437-7)が、3月21日死去されました。

小澤さんは、昭和42年から46年、昭和50年から平成3年まで市議会議員を5期20年務め、市政を通して地域の発展に尽力されました。故人のご冥福をお祈りいたします。

【情報館】●特にことわりのないものは5月1日(回)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

姉妹都市間学生交流事業  
派遣高校生&高校生受入家庭を募集します

実施方法 居住地周辺の道路、公園水路等のごみを、燃やせるごみ燃やさないごみ(プラスチック・ペットボトルを含む)とびん・かんに分別して午前10時までに指定集積所にお持ちください。  
回収 午前10時から市の収集車が回収を始めます。  
◎当日は、家庭ごみ(自転車・バイク等の粗大ごみを含む)は出さないでください。  
問い合わせ 生活環境課 (☎2998-9370・FAX2998-9105)

郵便局から  
市税等の納付ができます  
納付できる市税等(納期限内に限る)  
①市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税  
②国民健康保険税  
③介護保険料  
◎お近くの郵便局をご利用ください。  
問い合わせ ①収税課 (☎2998-9073・FAX2998-9400)  
②国保年金課 (☎2998-9131・FAX2998-9061)  
③介護保険課 (☎2998-9420・FAX2998-9410)

派遣高校生募集

■大韓民国へ派遣  
訪問都市 安養市(京畿道)  
期間 8月10日(木)出発〜16日(休)  
参加費 1人約6万円

■アメリカ合衆国へ派遣  
訪問都市 ディケイター市(イリノイ州)  
期間 7月27日(休)〜8月9日(休)  
申し込み 市民医療センター(☎2998-20081)へ人間ドック受診日を電話予約(後日、同センターから問診票・検診セットを郵送)  
◎受診日当日の会計時に、助成額を差し引いた額をお支払いください。  
問い合わせ ▼検診料助成：国保年金課 (☎2998-9131・FAX2998-9061) ▼検診内容：市民医療センター (☎2998-20081・FAX2998-20078)



▲ディケイター市にて

高校生受け入れ家庭募集

■安養市からの受け入れ  
期間 8月10日(休)〜16日(休)(7日間)  
応募条件 市内で親子等が同居する家庭で、安養市の高校生1人または2人1組を、全日程にわたり受け入れること。

参加費 1人約19万円  
【共通事項】  
◎応募条件 次のすべてを満たす方  
▼市内在住で、高等学校等に在学する方  
▼長期の海外生活に適應できる健康な方  
▼主催者の計画に従って、規律ある行動ができる協働性のある方  
▼市が実施した海外派遣事業に参加した経験のない方  
応募方法 市役所2階・コミュニケーション

イ推進課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、国際交流をテーマに所定の原稿用紙3枚に自筆の作文と保護者の承諾書を5月16日(火)までに同課へ本人が持参  
◎応募用紙・保護者の承諾書・原稿用紙は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)からも入手できます。  
選考方法 市が定める選考委員会で応募者全員の書類審査と面接  
面接日時 5月20日(土)午後1時から市役所で実施  
事前研修 出発前に2回程度実施  
◎帰国後、体験に基づく報告書を出していただきます。

流・宿泊させることができる家庭  
■ディケイター市からの受け入れ  
期間 7月27日(休)〜8月9日(休)(全日程14日間/期間を前・後期に分け、受け入れ家庭を移動)  
応募条件 市内で親子等が同居する家庭で、ディケイター市の高校生1人または2人1組を、前期7日間・後期7日間のいずれか交流・宿泊させることができる家庭  
【共通事項】  
応募方法 市役所2階・コミュニケーション推進課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、5月31日(水)までに同課へ持参(郵送不可)  
留意事項 ▼応募家庭の中から、家族構成・希望等を考慮して決定します。▼応募家庭多数の場合、ご希望に添えないこともあります。  
◎受け入れ家庭には謝礼をします。  
問い合わせ コミュニティ推進課 (☎2998-9083・FAX2998-9162)

税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。  
とき ▼夜間：5月29日(月)〜31日(水)午後5時〜8時 ▼休日：5月28日(日)午前8時30分〜午後5時  
ところ 市役所2階・収税課

市役所の組織を一部変更しました  
市では、4月1日から次のとおり組織の一部変更しました。  
課の名称変更 (旧)高齢者いきがい課 (新)高齢者支援課  
施設の廃止 軽費老人ホーム松の郷  
問い合わせ 政策企画課 (☎2998-90027・FAX2994-0706)

戦没者等の遺族への特別弔慰金の請求を受け付けています

支給対象者 平成17年4月1日において、戦没者等の死亡に関し公務扶助料や遺族年金等の受給権がない遺族で、次の①〜⑤の順位による先順位の方お一人

戦没者等の死亡当時生まれていたことが要件です。子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。  
①平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
②戦没者の子  
③戦没者等と生計関係を有していた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、ただし平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方および遺族以外の方と養子縁組をしている方を除く  
④右記で対象にならなかった父母・孫・祖父母・兄弟姉妹  
⑤右記①〜④以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る)

支給国債/額面 第8回特別弔慰金「い」号/40万円(10年償還の記名国債)  
請求期限 平成20年3月31日

国民健康保険税の夜間・休日の特別納税窓口を開設します

国民健康保険税が夜間・休日にも納税できます。  
期間中は、電話による納税相談も受け付けています。  
とき ▼夜間：5月29日(月)〜31日(水)午後5時〜8時 ▼休日：5月14日(日)、28日(日)午前8時30分〜午後5時  
ところ 市役所1階・国保年金課  
問い合わせ 国保年金課 (☎2998-9131・FAX2998-9061)